

青森県環境影響評価審査会の意見

((仮称) 青森県つがる市・鱒ヶ沢町沖洋上風力発電事業計画段階環境配慮書)

- 1 国内において洋上風力発電事業に係る事例は少なく、海域の生態系に対する影響など事業実施に伴う環境影響については不明な点が多いため、諸外国の事例や最新の知見を情報収集し、これらを踏まえた事業計画を作成すること。
- 2 風力発電設備の設置に伴う流向・流速の変化により、海底や海浜等に影響を及ぼすおそれがあることから、環境影響評価方法書において、地形改変及び設備の存在に係る環境影響評価項目として、流向・流速を選定すること。
- 3 渡り鳥の調査について、ガン類・ハクチョウ類の大規模な夜間の渡りは短期間に行われるとともに、融雪状況に影響を受けることから、これらの状況を把握した上で、適切な調査時期及び期間を設定すること。
- 4 事業実施想定区域及びその周辺には、藻場が分布しており、当該藻場は、多種多様な動植物の生息・生育環境となっていると考えられる。当該藻場への風力発電設備を設置することのみならず、当該藻場周辺への風力発電設備の設置に伴い、流向・流速が変化することにより、これらの生息・生育環境に影響を及ぼすおそれがあることから、風力発電設備の配置の検討に当たっては、藻場の保全に十分配慮すること。